

令和6年 第5回（9月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

9月19日（木）			
質問者			
通告第 1号	18番	降旗 聡	
通告第 2号	14番	五十嵐惠千子	
通告第 3号	15番	大泉 日出男	
通告第 4号	13番	小野 潔	
通告第 5号	1番	菊名 克典	
通告第 6号	2番	赤出川 義夫	
通告第 7号	9番	宮窪 雅一	

9月20日（金）			
質問者			
通告第 8号	17番	岩田 京子	
通告第 9号	16番	岩崎 小百合	
通告第10号	4番	林 美希	
通告第11号	10番	加藤 克明	
通告第12号	7番	飯島 正義	
通告第13号	19番	吉川 敏幸	
通告第14号	6番	遠藤 義法	

9月24日（火）			
質問者			
通告第15号	3番	戸田 馨	
通告第16号	8番	雪田 きよみ	
通告第17号	20番	松崎 誠	
通告第18号	11番	中嶋 通治	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 18番 降旗 聡	1. 生活道路の安全対策について	<p>これまで私は、住宅街でのゾーン30の設置を幾度となく求めてきました。そうした中、本年5月、警察庁は生活道路の法定速度を一律で時速30キロまで引き下げる方針を固めました。さらには7月に政府は再来年・令和8年9月から、生活道路での法定速度を時速30キロまで引き下げることを閣議決定しました。今後、政府は生活道路の法定速度30キロの周知に努めていくことになるでしょうが、市としても、市民への啓発が大切になりますので、市の考えをお尋ねします。</p> <p>また、生活道路の法定速度引き下げにより、私は「ゾーン30設置」の要望について一区切りをつけようと思いますが、引き続き、「ゾーン30プラス」の趣旨に基づく安全対策の推進について、市の考えを質していくところです。</p> <p>そこで、以下について市の見解をお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 歩道が設置されていない（幅員の関係で設置できない）生活道路での歩行者・自転車利用者の安全対策について。（これまでの取り組みと今後の整備予定） 2) 歩車道の歩行者・自転車利用者の通行区分の明確化について。 3) 県が進めている「自転車みどころスポットを巡るルート100Map（東部・利根地域）」と、連携した道路整備について。 	市長 担当部長
	2. 減災対策について	<p>【震災】今年、元旦に発生した能登半島地震をはじめ、8月8日には宮崎県を震源とする最大震度6弱を観測し、気象庁が南海トラフ地震臨時情報を発表しました。地震は、いつ、どこで発生するか予想もつかず、日常から自助・共助・公助の備えをしておかなければなりません。</p> <p>そこで今回は、共助について以下、市の考えを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 今年、自治会等への防災・減災についての出前講座の実施件数と内容について。 2) 自主防災組織の活動強化へむけた支援内容について。（ソフト面・ハード面） 3) 家具転倒防止器具等取付実施事業のこれまでの実績について。 4) 木造住宅の耐震補助事業のこれまでの実績について。 <p>【治水】また、昨年6月に発生した台風2号の影響による大雨の被害を受けて、国・県・6市1町が連携し「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」が立ち上がり、埼玉県東南部の治水対策について協議を重ねています。先日、県から発表された資料によると、国が中川の堤防整備や旧堤撤去、県が大場川の河道掘削、樹木伐採、市では吉川駅北口周辺地区対策として排水ポンプ施設の整備が示されました。</p> <p>しかし、吉川駅北口周辺地区・須賀地区・榎戸地区・保地区・栄町地区の排水路の整備については検討中。吉川駅北口周辺地区・保地区・栄町地区の雨水貯留施設</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第1号 18番 降旗 聡	(続) 2. 減災対策について	の整備についても検討中とされています。これまでも、多くの議員が吉川駅北口周辺地区や南中学校周辺地域の治水対策について、さまざまな提案をしてきていますが、これらについても庁内で検討されたと思います。そこで、排水路整備や雨水貯留施設の整備について、検討している内容と課題について伺います。		
	3. 持続可能な公共交通について	持続可能な公共交通のありかたについて、令和7年度中に計画を策定するため、現在、地域公共交通協議会が開かれています。そこで、これまでに明らかとなった交通ニーズ調査での市民要望や今後の課題。事業者・行政の課題について伺います。		市長 担当部長
	4. 幼児・児童、保護者が安心して活用できる(公共)施設整備について	私は、孫と生活して5年が経ちました。今年の夏も、孫を連れて海や山、児童公園などに伺いました。そのような時、孫たちが戸惑っているシチュエーションに何度も出くわしました。とくに多いのは、排泄行為の時です。自宅や保育園・幼稚園では自分で排泄できるようになった時に、遊びに行くと自分だけでは排泄できない・しづらいといった施設が多く、補助がないとトイレが使えないといった経験をしました。そうしたなか、先日訪れた茨城県のとある道の駅のトイレには、男性用のトイレの個室に子ども用の補助便座が設置されていました。比較的新しい施設のトイレには、子ども用の個室や便器を設置しているところもあります。 吉川市内の公共施設や民間事業所で、新たに子ども用の個室・便器を設置するには、費用面やスペース面も含めて、かなりハードルが高いと認識しています。そこで、まずは、子ども達と保護者が安心して利用できる施設をめざすため、まずは、公共施設のトイレに子ども用補助便座の設置をするべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。		市長 担当部長
通告第2号 14番 五十嵐恵千子	1. 迅速な使用で命救うAED設置の拡充を	突然の心臓発作を起こした人に電気ショックを与えて救命するAED(自動体外式除細動器)は、総務省消防庁の2021年調べによると、人前で倒れた患者にAEDが使われたのは、わずか4.1%(1096人)にとどまったそうです。そうしたことから、「いざという時、AEDが何処にあるのか分からない」といった状況をなくそうと、AEDの設置場所は今や市内は勿論のこと、全国の設置場所をスマートフォン(スマホ)などで検索できるまでに進化しています。 ①本市においては、現在、公共施設42カ所、その他の公共施設4カ所、民間施設58カ所、合計104カ所に設置されているとホームページなどに掲載されていますが、近年の市内設置・利用状況と市民・設置施設からのご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。 ②公明党市議団はかねてより、24時間使用可能なAEDの設置場所として施設の屋		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 14番 五十嵐恵千子	(続) 1. 迅速な使用で命救うAED設置の拡充を	<p>外設置とコンビニエンスストア（コンビニ）への設置を要望しています。特にコンビニへの設置については、H30年9月定例議会一般質問にて強く要望し、「課題を踏まえ引き続き研究」とご答弁いただいています。現在、近隣市町の設置状況をスマホなどで検索しますと、多くのコンビニがAEDを設置していることが確認できますが、本市内ではあまり進んでおらず、市民からコンビニへの設置を望む声をいただいています。本市は、これまで設置をどの様に研究されてきたのか経緯をお聞かせください。また、いざという時に迅速な使用で命を救うことができるよう、市内のコンビニへのAED設置を積極的に推進すべきと考えますがご見解をお伺いします。</p>	
	2. 認知症の人に寄り添うユマニチュードの取組みを	<p>国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害(MCI)高齢者数が約612万人に上ることが推計されています。</p> <p>本市の第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画には「2029年には市民の3人に1人が高齢者となることを見込まれ、それに比例して、高齢者世帯の増加や認知症の方の増加等、介護サービス需要が拡大・多様化をすると考えられる」とありますが、誰もが認知症になり得るという認識のもと、地域共生社会の実現を加速することが重要と考えます。</p> <p>ユマニチュードとは、フランス発祥の認知症ケア技法で、相手に「あなたを大事に思っている」ということを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法です。認知症は記憶力・判断力の低下を招き、当事者は日常をこなせなくなり、大きな不安や恐怖を感じ、介護者らに暴力的な言動を行う場合が多いと言われていますが、脳の機能が衰えても、好き嫌いといった「感情記憶」などは失われにくいことから、ユマニチュードは、こうした感情記憶などに4つのケア技法で働きかけ、相手に安心感を与え、受け入れてもらい信頼関係を築くことで、意思疎通がうまくおこなわれます。国内での研究結果では、当事者の行動や心理症状は15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減されたと有効性が確認され、現在、ユマニチュードに取り組む自治体が徐々に増えつつあります。</p> <p>①本市におきましても様々な認知症に関する取り組みを推進していただいておりますが、認知症に関する周知啓発や市民理解の促進、認知症早期発見や見守り体制の構築、認知症ケアパスの普及・啓発など、認知症に関する施策推進の現状についてお伺いします。また、認知症の人をケアする方々へのケア技術向上な</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 14番 五十嵐恵千子	(続) 2. 認知症の人に寄り添うユマニチュードの取組みを	<p>どは現在どのようにされているのでしょうか、実施されていたらお聞かせください。</p> <p>②認知症の人を単に「支える対象」としてとらえるのではなく、人としてより尊厳ある暮らしが実現できるユマニチュードのケア技法を多くの市民・事業者・行政で学び、認知症の人に誰もが尊厳を持って寄り添い対応し、当事者が望む場所で充実した毎日が過ごせることを願っています。ユマニチュード実施へのご見解をお伺いします。</p>	
通告第3号 15番 大泉日出男	小学校通学路に防犯カメラを	<p>過日、旭地区にお住まいの保育園児、小学生をもつご家族からご相談がありました。内容は、新たに旭地区に引っ越してきた中、生活面、教育面等多岐にわたっておりまして。その中で特に、子どもの通学面、登下校時の心配をされており、片道約30分かかかる事や家族の中でもフォローができない場合があるとの事。</p> <p>近隣市に友人が多い関係で情報が豊富なことから、通学路に防犯カメラがあった方がよいとご相談がございました。当市では、既に公共施設における防犯カメラ（学校・公園・公共施設等）は適正な運用をしていると思う一方で、昨今、私たちが出くわす犯罪そのものが、姿かたちをかえて、実に複雑化、多様化している背景があることから、地域防犯体制の強化と通学路への防犯カメラ設置を拡充ができないのか以下お伺いします。</p> <p>①第4次吉川市防犯推進計画（2022年12月3日）の中で、地域と行政と学校、更には県や事業者や警察との役割分担が明記されております。私たちの一番身近な、一般個人宅でもたまに見られる「子ども110番の家」は緊急避難場所となるかとは思いますが、現在の加入者件数、運用内容、周知、啓発はどのようになっているのか伺います。</p> <p>②計画の中で「地域安全マップ作成」がありますが、どのような運用をしており、あわせて活用具体例を伺います。</p> <p>③道路・公園の防犯対策として、「防犯灯を適正に維持管理するとともに、計画的な整備に努めます」とありますが、現在の旭小学校区における進捗状況を伺います。</p> <p>④事業者の取組みとして、「地域や行政などが行う、子どもの見守り活動に協力するように努めます」とありました。現在事業者が行っている取組みについて伺います。</p> <p>⑤当市では、令和2年の夏は夏休み期間の暑さ対策として、令和3年の冬は日が短い中での防犯対策として、それぞれスクールバスを試行運転しております</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第3号 15番 大泉日出男	(続) 小学校通学路に防犯カメラを	<p>が、本事業の成果と課題、市民のお声をお聞かせ下さい。また今後の展望があれば伺います。</p> <p>⑥本市では、公費負担なしで自動販売機の一部の収益を利用し、防犯カメラが稼働しております。公園13か所15台、この7月に更新契約されたとお聞きしております。市民の反響、お声をお聞かせ下さい。</p> <p>⑦PTAを含む地域の方のご協力による「人の目」が大変有効ですが、「人の目」を補完するかたちで、人家がなく、人どおりが少ない通学路に防犯カメラを設置する事は、犯罪における抑止と未然防止等、さらなる安全性の向上につながると考えられます。市のご所見を伺います。</p>	
通告第4号 13番 小野 潔	1. 小中学校の水泳授業及びプール施設について	<p>全国的に小中学校のプールの老朽化の課題が顕在化し始めて対策への計画化を進められている自治体が多くみられるようになりました。また昨今の気候変動による地球温暖化により猛暑が続き熱中症対策により運動制限がかかる日が多くなっています。また教員の働き方改革推進による教職員へのプール管理・維持の負担感への配慮が取りざたされている現状があります。本市においても例外ではないと認識しております。そこでお伺いいたします。</p> <p>1 小中学校での水泳授業について、埼玉県教育委員会が作成した教育課程編成要領では小中学校ともに10時間程度の水泳指導計画の例が示されております。本市における水泳指導はコロナ禍と5類相当となった現在についてどの様に実施されているのかお伺い致します。</p> <p>2 三輪野江小学校プールについて令和3年7月に原因不明の漏水が発覚したことから小学校のプールは利用せず民間等のプールを利用して水泳授業を行っていると聞いています。プールの漏水調査結果とプール施設の今後の考え方は、また民間等プールを利用しての水泳授業の状況と今後についてお伺いいたします。</p> <p>3 三輪野江小学校以外の小中学校のプール施設の経年劣化の状況や今後の修繕、概ね30年とされている大規模改修の予定の学校、また将来的に更新を行う施設はあるのか、大規模改修、更新をした時の費用対効果も含めお伺いいたします。</p> <p>4 教員の働き方改革推進による教職員へのプール管理・維持の負担感への配慮についてはどの様に考えられていますか。</p> <p>5 他の自治体で策定されている「今後の学校プールの整備方針」や「プール施設のあり方基本方針」等のような「学校プールのあり方」を取りまとめているか、お考えはありますか。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第4号 13番 小野 潔	2. 市屋内プールについて	平成7年度に建築され築29年経過した市屋内プールの大規模改修の考えについてとここ数年の維持管理費用についてお教えてください。東中学校の水泳授業での使用状況について、また一般の利用状況についてコロナ前、コロナ禍、現在と分けてお聞かせください。	市長 担当部長
	3. 屋外市民プールについて	「吉川市屋外市民プールの今後の在り方」についてのパブリック・コメントを実施し令和3年12月、屋外プールとしての使用をとりやめ廃止とするの方針を決定し現在に至っております。今後どの様にしていくかを検討中であると聞いております。現在どの様な検討がなされているのかお伺いいたします。	市長 担当部長
通告第5号 1番 菊名克典	1. 学童保育室について	<p>1. 現在、学校から出される宿題でタブレットを使用し、行うものがあると聞いています。タブレットで行う宿題については学童保育室では対応できず、各家庭で行っているのが現状です。また、故障や破損の懸念もあり、学童保育室内でタブレットを使用すること自体禁じられています。この先、教科書も従来の紙ベースからデジタル教科書になると言われており、タブレットを学童保育室で使いたい・させたいとの声は児童及び保護者からも多く寄せられています。そのような現状から、タブレットを使用して学べる・ネットに繋げることが出来る環境を整備することは急務だと考えます。そこで以下の質問をします。</p> <p>①学童保育室内での学習において、タブレットを使用することは可能ですか。</p> <p>②子どもたちの学びを滞らせないためにも、タブレットをネットに繋げ、学べる環境を構築する予定はありますか。</p> <p>2. 令和3年9月議会でICT化に関する予算が承認されました。各学童保育室にタブレットPCを配布し、学童保育所運営アプリ「コドモン」を導入したと聞いています。そこで以下の質問をします。</p> <p>①コドモンのサイトを確認すると「児童の入退室時間をICカードやQRコード、タッチパネルといった方法で正確に記録。記録された時間はリアルタイムに保護者にメール/プッシュ通知されます。」とのことですが、そのような活用をしていますか。また、その他の機能は十分に活用できていますか。</p> <p>②コドモンでは、保護者からスマホ経由で月間の入室予定や直前の欠席などの申請を受け付け、自動集計し、ペーパーレス化を実現できていますか。</p> <p>3. 令和5年度6月28日付けで子ども家庭庁から児童クラブにおける長期休暇期間の昼食提供を事実上推進する通知が出されました。事例集も公開しており、事例集の中では、「学校給食センターを活用した取り組み」・「弁当事業者と連携し</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第5号 1番 菊名克典	(続) 1. 学童保育室について	た取り組み」・「認定こども園の調理室を活用した取り組み」・「法人で一括して調理する取り組み」・「こども食堂と連携した取り組み」の事例があります。今後の吉川市としての対応をお伺いします。 ①吉川市内における学童保育室では、夏休みの際には昼食提供を行っている聞いていますがどのような形で行っていますか。 ②春休み・冬休みでは昼食提供を行っていないと聞いていますが、今後の対応をお伺いします。 4. 発達障害と判断される子どもの数が2006年の時点では、約7000人でしたが、2020年には9万人を超え(途中、調査対象が広がりましたが)13年間で約10倍に増えたこととなります。また、2022年に行なわれた調査では、小・中学校の通常学級において、発達障害と疑われる児童生徒が8.8%もいることが明らかになっています。 ①11人に1人は発達障害といわれています。障がいをもった児童、グレーゾーンと言われる子どもの学童利用も増加傾向にあると推察されます。専門的知識のある学童保育支援員の方もいると思いますが、保育現場で支援・相談が必要と思われる子どもがいた場合、専門的な知識を持った相談先等がありますか。	
通告第6号 2番 赤出川義夫	1. 道路・歩道等の整備について	(1) 市道・歩道の除草に関する苦情・要望件数と現在の取組みをお伺いします。 (2) 道路里親制度の認定団体数と清掃美化活動の実績をお伺いします。 (3) いちょう通り・けやき通りの歩道にベンチの設置できないかお伺いします。 (4) 葛飾吉川松伏線、保25-11先歩道の切り株の伐根予定をお伺いします。 (5) 吉川橋から吉川小学校先の堤防下道路拡幅の計画についてお伺いします。	市長 担当部長
	2. 吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備について	・基本計画の概要と進捗状況と今年度の予定をお伺いします。	市長 担当部長
	3. 市の文化財保護への取組について	市では、令和6年3月に吉川小学校及び三輪野江小学校に残されていた校歌資料を、市指定有形文化財歴史資料に指定しました。文化財や歴史資料、地域の祭りは、これまでの歴史の中で生まれ育まれ、今日まで先人により守り伝えられてきた貴重な財産であり、その内容には過去の事象や教訓など、私たちが知るべきことが含まれております。そこで、この先人の思いを引き継ぎ、後世に伝えていくことが必要であると考えますが、市では文化財保護について、どのように取組まれているかお伺いします。	市長 担当部長
通告第7号 9番宮窪雅一	1. 新型コロナワクチン秋冬定期接種について	まず初めに大前提としてワクチン接種は強制するものでも、されるものでも無いという事、対象者の自己判断で行われるべきものであるという事、そのうえで自己	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第7号 9番 宮窪雅一	(続) 1. 新型コロナワクチン秋冬 定期接種について	<p>判断はメリット、デメリットの情報が相応に提供される事が前提であるという事を申し述べておきます。令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが、季節性インフルエンザと同等の5類感染症へと変更になり、感染症としては最も危険性の低い分類とされました。季節性インフルエンザワクチンを接種する方も、しない方もおられますが、問題になる事はほぼありません。</p> <p>それは長年積み重ねてきたワクチン接種の歴史を見れば明らかです。厚労省のデータが物語っています。実際、過去45年間に申請されたインフルエンザワクチンを含めた全ワクチンの健康被害救済制度認定数は累計で3,522件/死亡認定151件であり、一方の新型コロナワクチンは過去3年間(令和3年8月19日～令和6年8月22日)で7,970件/死亡認定7件という数字が出ております。この数字は過去に類を見ない健康被害が生じていると言わざるを得ません。更にこの救済制度の申請が煩雑である事から、実際の健康被害はこの件数よりも多い事が十分に推定されます。</p> <p>過去の大規模な健康被害として薬害エイズ事件が思いだされます。昭和50年代後半から60年代前半にかけて約1,800人もの血友病患者がHIVに感染し、700人以上が既に亡くなっている薬害事件です。薬害の主因としては国が対策を講じなかった事が被害の拡大を招いた、ともいわれており、国の言う事、成す事が必ずしも正しいとは限らないともいえる一例ではないでしょうか。</p> <p>そして現在進行形で起きている新型コロナワクチンによる健康被害に関する国の対策は十分になされているとは言い難い状況であります。いや、被害拡大を助長していると言わざるを得ません。しかし、国の政策に対し、市として取り組める事は限られますが、このまま国の政策を追認しては後世“国の失政に加担した”との誹りを市が受ける事は免れないでしょう。私は市として出来る事は市民へのメリット、デメリットの情報を徹底して提供する事であると考えます。</p> <p>そこで以下お伺い致します。</p> <p>①新型コロナワクチンの定期接種における自己負担額を決定した経緯を伺います。</p> <p>②市が把握している定期接種ワクチンの種類とそのメリット、デメリットについての見解を伺います。</p> <p>③本市における接種記録の保存方法と保存期間について伺います。</p> <p>本市における新型コロナワクチンの健康被害救済制度の申請件数と審査状況について伺います。</p>	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第8号 17番 岩田京子	1. 農業集落排水事業経営戦略改定にむけて	<p>吉川市の農業集落排水施設・八鍋クリーンセンターは平成17年度より約20年間、八子新田と鍋小路における水環境の保全に努めてきました。</p> <p>しかし近年、農業集落排水事業については、人口減少、経営状況悪化などの理由から廃止し、下水道本管に接続する動きが広がっています。吉川市の施設は比較的新しい施設ではありますが、該当地区の人口減や財政逼迫は同様です。また当施設は比較的電気を使用する施設となっていて、温暖化防止の観点からも見直しが求められます。農業集落排水事業は今年度より農政課から下水道課に管轄が変わり、来年度は農業集落排水事業経営戦略も改定となるこのタイミングで、当事業の在り方について根本的な見直しを求めます。</p> <p>(1) 当事業の概要について (2) 農業集落排水施設での1人当たりの平均処理費用 (3) 下水道の1人当たりの平均処理費用 (4) 浄化槽処理における平均処理費用 (5) 一年間の電気使用量、使用料金、1人当たりの年間CO2排出量 (6) 下水処理における1人当たりの年間CO2排出量 (7) 浄化槽処理における1人当たりの年間CO2排出量 (8) 当該地区世帯の集落排水への接続率 (9) 当該地区の人口動向 (10) 廃止する場合、どのような方法が想定されるか (11) 下水道の本管までの距離</p>	市長 教育長 担当部長
	2. 再エネ・省エネからの創エネについて	<p>(1) エネルギービジョンの取組の柱8つについて進捗をお聞きします。</p> <p>①再生可能エネルギー比率の向上 ②公共施設の省エネルギー化 ③住宅等の省エネルギー化 ④再生可能エネルギーの普及啓発 ⑤次世代自動車の普及促進 ⑥未利用空間などの利活用 ⑦地域資源を活用したチャレンジ ⑧産業と再生可能エネルギー</p> <p>⑥の「未利用空間などの利活用」について</p> <p>(2) 配水場における水力発電の可能性について (3) 公共施設におけるソーラーカーポートの可能性について、ソーラーシェアリ</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第8号 17番 岩田京子	(続) 2. 再エネ・省エネからの創エネについて 3. ごみ減量にむけて	ングの推進について ⑧の「産業と再生可能エネルギー」について (4) 農地におけるソーラーシェアリングの推進について 今年度の当初予算で東埼玉資源環境組合の分担金が激増したこともあり、平和市民クラブでは東北4カ所の最終処分場を視察してきました。埼玉県のごみ処理施設が自区内処理できず、最終処分を東北に依存した形になっています。どの最終処分場も増設計画を持っていて、面積が拡大していくのを目の当たりにしてきました。処理場が有限であること、また、その気の遠くなるほど長い年月の間、浸出水の適切な処理が必要であることから、私たちがごみ減量にもっと真剣に取り組まなくてはならないことを痛感して戻ってきました。 (1) 第1工場のプラント更新についてごみの有料化が必須事項となっていますが、そのためにも、ごみの減量策を提示する必要があります。できうる限りのものを資源に回し、燃やすしかないごみだけを燃やすごみとし、その分を有料化するという手順が大切です。ごみ減量化にむけた市の考え方をお聞きします。 (2) プラスチックごみもいずれ分別することになりますが、そうすると燃えやすいごみが減り、水分のあるものの割合が増えると焼却効率が悪くなります。水分のあるごみも同時に減量する必要もある中で、樹木のごみを減らすことは効果があります。樹木剪定枝をリユースに運んだり、資源を環境センターへ運ぶことができるように「軽トラック」の貸し出しや、また、庭で処理できるように「樹木粉碎機」の貸し出しについてご見解を伺います。	市長 教育長 担当部長
通告第9号 16番 岩崎小百合	1. 骨粗しょう症予防の取り組みについて	市民の女性の方から「吉川市では骨粗しょう症の検診がありません。他の自治体では実施しているところが多くあります。閉経後の50代くらいから検診を勧め、カルシウムの摂取や運動など予防に努めれば、高齢になってからもより元気に豊かな老後を過ごせ、介護予防にもなると思います」と声が届きました。これをきっかけに、まわりの女性の方たちにも尋ねてみると、“自身の骨密度に対する不安の声”が予想を超えて多く寄せられました。また男女ともに寿命が延びている今日、骨粗しょう症は男性にとっても無縁ではありません。 昨今「健康寿命」という言葉がよく聞かれます。「健康寿命」とは、“健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間”のことです。厚労省の「健康日本21(第三次)」(2024年4月)によると、平均寿命と健康寿命の差は男性約9年、女性は約12年です。この差は”不健康な期間”を表し、女性の場合10年以上	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第9号 16番 岩崎小百合	(続) 1. 骨粗しょう症予防の取り組みについて	<p>にも及びます。</p> <p>今年3月に策定された、第3次吉川市健康増進計画（以下計画）の、4章3節「計画の取り組み分野・領域」の第3項の中に『女性の健康』の項目があります。「3次計画の新たな視点である女性の健康に関しては、時機を捉え、若年女性のやせ、骨粗しょう症、妊婦の喫煙、女性の飲酒、更年期の変化について健康管理に努めます」と記されており、骨粗しょう症についての対策が期待されます。以上を踏まえ、お聞きします。</p> <p>①これまでの「女性の健康」に関連する市の取り組みと、今後の考えについて伺います。</p> <p>②骨粗しょう症の予防の推進（食事や運動など）について、現在行っている取り組みと今後について伺います。</p> <p>③骨粗しょう症の検診について、今まで市民から検診の要望はありましたか。また、検診を検討されたことはありますか。</p> <p>④市や自治会等が主催している健康づくり運動教室の内容と実績、市民からのご意見や要望等について伺います。</p>		
	2. 有機農地拡大へ向けて	<p>有機農業とは、化学的に合成された肥料や農薬を使用せず遺伝子組換え技術を利用しない、また環境への負荷をできる限り低減する農業生産の方法を用いて行われる農業です。日本は化学肥料原料のほとんどを輸入していますが、国際情勢に左右されにくい安定した食料供給実現のためにも有機農業の推進を含め、化学肥料の使用低減を進めていく必要があります。</p> <p>国が策定した「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに有機農業を耕地面積の25%（100万ha）に拡大すると目標が示されており、現在、日本の有機農業の取り組み面積は過去10年で約4割拡大しています。</p> <p>①市内の最新の有機農業の耕地面積の割合について伺います。</p> <p>②国の掲げる有機農業の耕地面積拡大目標に対して、今後どのように推進し取り組んでいくか、耕地面積拡大の為に有機農業者支援、新規有機農業者支援、有機農産物の認識と関心を高めるために必要な販売促進等について、市としてどのようなお考えがあるかお聞かせください。</p>		市長 担当部長
	3. 香害・化学物質過敏症対策について	<p>「香害(こうがい)」とは、合成洗剤や柔軟剤などに含まれる合成香料(化学物質)によって様々な健康被害が誘発されることをいいます。近年ではこの香害が原因となって、化学物質過敏症を発症する人もいます。化学物質過敏症は、ごく微量の化学物質に反応して頭痛や吐き気、目や鼻の痛みなどの症状が生じ、発症のきっかけ</p>		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第9号 16番 岩崎小百合	(続) 3. 香害・化学物質過敏症対策について	<p>けやその度合いについて、個人差が大きいことが特徴です。化学物質過敏症はまだ治療法が確立されておらず、原因となる化学物質を避けることが有効な対処法とされています。</p> <p>令和5年6月議会の一般質問で、「香害及び化学物質過敏症に関するアンケートの実施」について要望をさせていただきましたが、保健に関わる調査などは毎年実施しているが、香害や化学物質過敏症に特化したアンケートの実施はされていないとのことご答弁でした。令和6年9月1日から9月30日の期間で、『子どもの「香害」および環境過敏症（化学物質過敏症など）の実態調査（学術調査）』が実施されることになりました。（実施主体：日本臨床環境医学会環境過敏症分科会および室内環境学会環境過敏症分科会）。現在、環境過敏症の1つである化学物質過敏症が疑われる小学生や中学生が多いという研究報告があるものの、全国での実態が明らかにはなっていません。</p> <p>市の香害及び化学物質過敏症対策について伺います。</p> <p>①今年度の庁舎などの公共施設や小・中学校における香害・化学物質過敏症予防に対する周知・啓発の現状と今後について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎や公共施設のポスター掲示について。 ・小中学校の保健だよりやチラシによる周知・啓発や、学校でのポスター掲示について。 <p>②小中学校における給食着テーブルクロスを持ち帰りの現状について伺います。</p> <p>③『子どもの「香害」および環境過敏症（化学物質過敏症など）の実態調査（学術調査）』アンケートの協力依頼に対する回答の有無と、それについてどのような検討がされたのかお聞かせください。</p>	
通告第10号 4番 林 美希	1. 学校運営	<p>①吉川市立小中学校における教職員の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 全国的に教職員不足と言われる中、吉川市における教職員本務者の配置(欠員)状況は。 イ. 臨時的任用教職員等の未配置・未補充件数は。 ウ. 教職員不足による児童生徒への影響は。 エ. 吉川市独自の教職員確保策の有無は。 <p>②児童生徒への教育の質の向上、教職員の負担軽減に寄与する学校設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. タブレット端末について 児童生徒用タブレット端末の更新、予備機器確保の計画と予算の見通しは。 イ. 大型投影装置（モニタ、プロジェクタ、電子黒板等）について 	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 10 号 4 番 林 美希	(続) 1. 学校運営	各市立小中学校の普通教室の数と大型投影装置の配置数は。 近隣他自治体の多くは教育委員会が大型投影装置の種類を選定を行い、計画的に整備しているが、吉川市においてはどのように進められてきたか。また今後どのように整備していくか。目標値はあるか。 ウ. 図書室蔵書管理システム（バーコード管理）について 利用状況集計・分析、入れ替え業務軽減による児童生徒の読書環境向上と図書室司書負担軽減、図書貸し出し返却手続きの簡略化による教職員負担軽減、これらを目的に近隣自治体の多くが学校図書蔵書管理システムを導入している。吉川市での検討状況は。	
	2. 道路管理	気象状況の変化から、市が管理する市道の植栽部分、また舗装の隙間からも雑草が繁茂しており、歩行者の通行への支障、車両を運転する際の視認性の悪さに対するお声を非常に多くいただいている。 ①市道における雑草繁茂の発生状況に対する認識、管理上の課題、対応策は。 ②「埼玉県街路樹マネジメント方針（令和 3 年 4 月）」のように、現状と課題、解決に向けた取り組みが計画立てられているか。 ③市民がボランティアで市道の除草作業を行うことについて、安全面などの観点を踏まえて、市の考えは。 ④気象状況の変化や市道の現状を鑑み、今後新設される市道（吉川美南駅東口含む）の植栽部分において、これまでとは異なる設計や管理の工夫が予定されているのかどうか伺う。	市長 担当部長
通告第 11 号 10 番 加藤克明	安心安全のまちづくりについて	県道越谷吉川線の延長、市道 2-398 号線大場川から中井地区まで工事が進められおり、今後完成にあたり県道に移管されると聞いております。 今後、交通量が大幅に増えることが見込まれますが、信号柱、横断歩道の設置について伺います。また以前、議会で採択された越谷吉川線に信号柱設置の請願も含めた今後の進捗について伺います。	担当部長
	屋外市民プールの今後の方向性と利活用について	令和 3 年 12 月議会において、屋外市民プールの廃止が正式に決定しましたが、今後の方向性、利活用について伺います。	担当部長
通告第 12 号 7 番 飯島正義	1. クールシェルター等の取組について	気候変動のもと、今年の夏もこの暑さは「災害」級とも認識せざるを得ません。市民の夏の健康対策は今後ますます切実なものとなります。今年は国の熱中症対策の呼びかけに応え自治体レベルでも様々な工夫がされてきています。市内熱中症被害状況とクールシェルター等について質問します。 ①今夏市内熱中症の状況は(救急搬送などの人数について)。また近年の状況は。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 12 号 7 番 飯島正義	(続) 1. クールシェルター等の取組について	②吉川市のクールシェルター等の箇所数と状況。市民の利用状況等。 ③周知の仕方の工夫、事業所への呼びかけ、市民の方々が、安心することができる場所や内容の工夫、今後の(事業の)取り組みについてどのように考えているのか伺います。		
	2. エネルギー消費を減らすためにも住宅改修補助事業の予算増額を	<p>建物を断熱することは、「気候変動」という社会課題の解決にも結び付きます。建物の断熱は、エネルギー消費を減らし、危険な暑さから人々の生活を守ることができます。夏場の電気代光熱費対策としても、建物の断熱化の見直しが効果的であり注目されています。また、全国的に見ても断熱化をしている住宅率が大変低いことも指摘されています。</p> <p>吉川市住宅改修費補助事業には、二重サッシ改修工事のような、住宅の省エネルギーを目的とした改修費も対象となっており、大変先駆的事业だといえます。また、従来の「改修」の概念の中には「耐震化」が大きく、耐震対策の考えも広まったと思います。しかし今後の気候変動を考えると住宅補助改修事業と同時に断熱の観点を市民と共有し、自然エネルギー推進のまちづくりが大事ではないかと考えます。この点について市の考えを伺います。</p> ①市として、断熱化による効果をどのように考えていますか。 ②住宅改修補助事業の耐震(ブロック塀)と断熱工事、二重サッシ改修工事の割合は。 ③補助金、事業総額を大幅に増やし目標値をたて、家屋の断熱率を増やすべきでは。 ④断熱化の周知徹底の考えは。		市長 担当部長
	3. 認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりと見守り体制の強化を	<p>年々高齢化が進む中、認知症の行方不明者が年々増加することが社会問題となっています。今年7月には、過去最多で延べ数で前年比330人増の1万9039人という数(警察庁)が報道されました。また数の多さでは、兵庫、大阪に続き3位埼玉ということです。この様な中、自治体が貸与するなどした全地球測位システム(GPS)機器が注目され報道されています。GPS機器がきっかけで所在確認につながった人は昨年7月～12月で71人との報道もされています。</p> <p>千葉県流山市では、認知症等により行方不明となった際の早期発見・保護を図るため、QRコード付きの見守りシールを交付しています。</p> <p>吉川市では、「位置情報提供サービスがありますが、どうしても一定程度の大きさになってしまい、首からぶら下げる方式のものを採用しています。コンパクトなものが出てくれば、全体の見直しの中で検討させていただきたい」と令和3年3月</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 12 号 7 番 飯島正義	(続) 3. 認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりと見守り体制の強化を	議会で述べています。以下について質問します。 ①市内で認知症等により行方不明になった方の数。近年の数の動向。発見されるまでの時間と件数、不明者について伺います。 ②現在、採用している首から下げる方式の実績は。利用した方の数。発見につながった数。 ③GPS 付の見守りシューズや首から下げて使えるようなGPS 付ペンダント等の検討は行ったのでしょうか。 ④少ない自治体で、QR コード付きの見守りシールを交付しています。新サービスの検討もする必要があるのではないのでしょうか。		
通告第 13 号 19 番 吉川敏幸	1. 災害に強いまちづくりについて	災害時避難行動要支援者支援制度について 東日本大震災の教訓として、障害者、高齢者、外国人、妊産婦等の方々について、情報提供、避難、避難生活等様々な場面で対応が不十分な場面があったことを受け、こうした方々に係る名簿の整備・活用を促進することが必要とされたことから、平成 25 年の災害対策基本法の改正により、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされた。 また、令和元年の台風 19 号等の近年の災害においても、多くの高齢者や障害者等の方々の方が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和 3 年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。 ①対象者に災害時避難要支援者支援制度をどのように周知、通知しているのか。 ②個別避難計画作成にどのような支援をしているのか。 ③自治会から積極的に協力いただいているのは何自治会あるのか。		市長 担当部長
	2. 食料の安全保障、地産地消の更なる推進について	本年 8 月、スーパーの棚から米が消え、令和の米騒動とも言われている。原因として、昨年の猛暑により秋田県や新潟県など米所の作況指数がそれぞれ 97、95 とやや不良だったことに加え、コロナ禍明けのリベンジ消費やインバウンド等で外食産業の米の需要が上がっていること、高齢化等による米農家の廃業や飼料用米への転換することへの補助金など主食用米の供給量の減少が挙げられる。また、あまりにも自助を強調したための地震や台風を引き金としたパニック買いも考えられる。農林水産省によれば、今年度の米の生産量の見通しは 669 万 t、需要量は 681 万 t で需要過多の状況で政府の備蓄米は約 100 万 t である。一方、中国は 14 億の		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第13号 19番 吉川敏幸	(続) 2. 食料の安全保障、地産地消の更なる推進について	<p>人口が1年半食べられるだけの穀物を備蓄するとしている。</p> <p>そうした中、国会では地域の種苗、農家を守り、安全な食の確保、国際紛争などのグローバルな有事にも自国産の食料を安定して供給すること等を目指すいわゆるローカルフード法が超党派で参議院に提出されたところである。市民が地域の農家から生産物を直接購入できるような環境や仕組み作りが必要だと考える。米不足やグローバルな有事にも市民への食料供給を地域で出来るよう生産者と消費者の結びつきを強めるため、軽トラ市等の開催が望まれるが、市の見解を伺う。</p>		
通告第14号 6番 遠藤義法	1. 水防センターの整備計画と施設内容は	<p>江戸川河川防災ステーション整備に伴い、吉川市水防センター整備計画が進んでいます。市の計画では、令和6年度に設計を行い、整備工事を令和7・8年度で実施をするとし、住民の方々からも意見を伺いました。次の点について伺います。</p> <p>①整備計画通り事業は進んでいるのか。整備検討委員会の中で「整備する以上は、できるだけ利用してもらいたいと考えている。電線は地下に埋設する。ホームページ等で周知する予定」と述べています。この考えに変わりはないか。</p> <p>②研修・集会室、備蓄倉庫等の規模や建物の構造は。</p> <p>③汚水、雨水の処理方法と国土交通省との協議の進捗状況は。</p> <p>④施設の活用についても検討委員会で様々な意見、要望が出されています。減災教育のための施設内容は、サイクリングロード・ジョギングの休憩場所、法面を活用したソリ滑り、ドッグラン施設などの検討は進んでいますか。</p>		市長 担当部長
	2. 準統一国保税の推移と市の対応は	<p>令和6年から11年度を対象期間とする第3期埼玉県国民健康保険運営方針は、令和12年度まで国保保険税水準の完全統一をめざし、令和8年度に一般会計からの法定外繰入全廃、令和9年度までの収納率格差以外の準統一を目標としています。高いと言われてきた国保税を吉川市でも引き上げしましたが、さらに引き上げ計画を示唆しています。次の項目について伺います。</p> <p>①2024年度の標準（統一）国保税の算定基礎となるデータの時期はいつか。吉川市の国保税が標準国保税率と大きく乖離している要因は何か。項目と試算提示を。</p> <p>②標準（統一）国保税算定には、各市町村の医療費水準に差がないことが前提と考えますが、県内自治体の実態は。</p> <p>③国は、「決算補填等目的の法定外一般会計繰入金」及び「繰上充用金の新規増加分」を赤字と定義し、計画的・段階的な解消が図られるよう、実効性のある取組を定めることとしています。埼玉県の第3期運営方針では、令和9年度に保険税水準の準統一を実現するため、「決算補填等以外の目的の法定外一般会計繰</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 14 号 6 番 遠藤義法	(続) 2. 準統一国保税の推移と市の対応は 3. ごみの分別・減量化の取り組み強化を	入金」を含めた法定外一般会計繰入金等全体を解消することとしています。埼玉県は、一般会計からの法定外繰り入れをすべて解消と言っていますが、国はそこまで求めていると考えますが、市の見解を求めます。あわせて、県の説明会でこれらについて指摘・質問したのか。基金への法定外繰入は可能か。 ④税の負担が大きい中子育て支援策として、子どもの均等割に対する減免・軽減措置を実施すべきであると考えますが市の考えは。 ⑤吉川市国保運営協議会に示された資料では、特定健康診査等実施状況、保健事業実施計画の実施状況は必ずしも良くない結果でした。課題と今後の対策は。	 市長 担当部長
通告第 15 号 3 番 戸田 馨	持続可能な下水道事業に向けて	「吉川市下水道事業経営戦略」で示されている通り、下水道は「環境衛生の向上」「浸水被害の軽減」を図るとともに、「水質の保全」にも貢献する市民の生活環境を支える重要なインフラであるが、多くの課題にも直面している。持続可能な下水道事業の実現に向け、以下質問する。 1 「施設の老朽化と維持管理」について ・昭和 53 年に整備が開始された下水道施設。46 年が経過し老朽化に対する適切な更新や維持管理が必要。下水道施設の老朽化の現状は。また、老朽化に対する更新計画など今後の維持管理の方針についてお示しを。 2 「災害に備えた準備」について ・災害発生時、下水道インフラが損壊しないよう強靱化が不可欠。下水道インフラの耐震化、浸水対策等、現状と今後の計画について伺う。 ・災害発生時に通常の電力供給が途絶えた際、ポンプ場等での基本的な下水道処理機能を維持するため、十分なバックアップ体制がとられているか。 ・災害発生時、人員や資機材の相互支援を行えるよう、広域的な協力体制が必要と考えるが、隣接する自治体や関連機関との連携は。 3 「財政基盤」について ・この先の人口減により下水道料金収入が減少する中、施設更新等で財政負担が増加し、下水道事業の採算性の悪化が懸念されるが、安定的な財源の確保についてどのような検討がなされているか 4 「市民への理解促進」について ・下水道は日常生活で発生する汚水や雨水を安全かつ効率的に処理・排水するため	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
	(続) 持続可能な下水道事業に向けて	<p>のインフラであり、これにより、公衆衛生の維持や生活環境の保全が図られている。市民生活には必要不可欠な下水道事業を持続可能なものとするためには、「下水道の役割と重要性」「財政面への理解」「下水道の適正な利用」等に対する市民の理解が重要となる。市民に対し、現段階でどのような啓発や情報提供を行っているか。</p>		
	持続可能な行政運営に向けて	<p>今後の人口減に伴い、職員の確保に関していくつかの課題があると考え。ひとつは「採用」。人口減は、労働力人口の減少を意味し、若年層の人口減少が進む地方では、地方自治体職員として採用できる人材の確保が厳しくなることが考えられる。もうひとつは「離職」。これも、特に若年層の離職が進むと、人材の確保や定着、さらには技術や知識の継承が難しくなっていく。人材の「採用」も「離職」も、どちらも組織運営や行政サービスの維持・向上のための重要なポイント。</p> <p>これらに対する行政の取り組みについて、以下質問する。</p> <p>1 「離職の現状と原因の把握」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去数年間における職員の離職の状況（離職率、離職人数等）と、その主な原因についてお示しを。 ・離職の原因をどのように分析し、把握しているのか、そのプロセスや調査方法についてもご説明を。 ・人材を定着させるために、現在どのような取り組みが行われているのか、具体的な施策について伺う。 <p>2 「人材育成と技術継承」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な職員が離職した場合に備え、技術や知識の継承をどのように行っているのか、具体的な方法や研修体制について伺う。 ・若手職員のスキルアップを支援するための研修プログラムや、組織内でのキャリア形成支援について、今後の計画を含めてご説明を。 <p>3 「働きやすい職場環境の整備」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のよりよいワークライフバランス確保のため、現在どのような働き方改革が進められているのか、具体的な取り組み内容は。 <p>4 「職員のメンタルヘルスとサポート体制」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のメンタルヘルスを守るために、どのような支援や相談体制が整備されているのか。 ・メンタルヘルスケアの強化や不調者の早期発見のための取り組みについてご説明を。 		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
	(続) 持続可能な行政運営に向けて	5 「採用戦略」について ・広範な地域から優秀な人材を引きつけるための施策や、地元の若者をターゲットとした採用方法など、今後の採用戦略として具体的な計画があればお示しを。		
通告第 16 号 8 番 雪田きよみ	1. 住宅セーフティネット制度の充実を	高齢者・障害者・低所得者などが住宅確保に困難を極めている中で、昨年 12 月議会でも 6 月議会でも市営住宅の設置を求めました。市は「市内には県営住宅も UR もある。県と連携して、セーフティネット住宅の確保に努めている」と答弁しました。しかし住宅を見つけることができずに追い詰められている市民が複数存在することは、これまでの議会でもお伝えした通りです。住宅セーフティネットが本当に機能しているのか、疑問を抱いています。 ①住宅セーフティネット制度は「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度」、「登録住宅の改修や入居者への経済的な支援」、「住宅確保要配慮者に対する居住支援」から成り立っています。市の取り組みと実績・課題をお聞かせください。 ②居住支援について、市にも県にも実績がありません。その理由をお聞かせください。 ③今年 6 月に住宅セーフティネット法が改正され、来年の秋に施行されるとのことです。今後の市の役割についてお聞かせください。		市長 担当部長
	2. 平和事業の更なる充実を	コロナ禍を除き、市が毎年 8 月に開催している平和のつどいは毎回、とても内容豊かな充実した企画がされていると高く評価しています。今年のご講演くださった方は「戦争の第三世代」として、更に若い世代に戦争をいかに伝えていくか、教育の大切さを強調されました。 ①小中学校及び教育支援センターでの平和教育の現状と課題についてお聞かせください。 ②保育所・学童保育施設での取り組みの現状と課題をお聞かせください。 ③図書館での取り組みと課題についてお聞かせください。 ④平和バスツアーの取り組み状況と課題についてお聞かせください。 ⑤来年度以降の平和のつどいについて、考えていることがあればお聞かせください		市長 教育長 担当部長
	3. 避難所対策の強化を	今年 6 月能登半島地震への対応を踏まえて「防災基本計画」が修正されました。「避難所開設当初からパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努める」「栄養バランスの取れた適温の食事」「トイレカー・トイレトレーラー等の快適なトイレの設置に配慮」することなどが書き込まれ、日本でもイタリアに学び「避難所開設 TKB (トイレ・キッチン・ベッド) が重視されるようになりました。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 16 号 8 番 雪田きよみ	(続) 3. 避難所対策の強化を	①ベッドに関してはこれまでも簡易ベッドを備蓄しており、また今年度は段ボールベッドも購入しました。残念ながら段ボールベッドは湿気に弱く、カビやすいという欠点も指摘されています。今後の管理等考えていることがあればお聞かせください。 ②「栄養バランスの取れた適温の食事」について、「快適なトイレの設置」への考え方をお聞かせください。 ③「避難所開設 T K B」について、職員だけでなく実際に避難所を運営する自主防災組織等のみなさんへの周知・理解・協力が重要と考えます。市の認識を伺います。 ④今年 3 月に策定した受援計画を読みました。丁寧に計画されていると認識していますが、実践的なものとするためには第 5 章に掲げられた平時からの取り組みが非常に重要と考えます。具体的な計画をお聞かせください。 ⑤災害対策・避難所対策にジェンダーの視点が重要であり、意思決定の場への女性の参画が重視されるようになりました。危機管理課・市防災会議・市災害対策本部それぞれにおける女性の割合をお聞かせください。		
通告第 17 号 20 番 松崎 誠	1. 旧庁舎跡地内にある英霊塔について	旧庁舎跡地は福祉の拠点として現在、基本計画を策定し計画が進められています。同地内には先の大戦で亡くなられた本市出身の戦没者のための英霊塔もあります。福祉の拠点として整備される中で、英霊塔（遺族会）との関わりについて、お伺いします。 ①英霊塔が設置されるまでの経緯は。 ②遺族会の会員数と庁舎跡地の利活用について協議されている内容は。 ③今後の取り組みは。		担当部長
	2. 河川防災ステーション整備に向けて	令和 9 年 3 月末の完成に向けて整備が進められている河川防災ステーションは、水防センターの整備と部分的な多目的広場の利活用について整備検討委員会で協議が進められてきました。平常時における利用イメージでは広く多目的広場として利活用できるイメージ図が国のネット上にも公表されています。そこで、お伺いします。 ①水防センター及び平常時における多目的広場利活用について、現在どの程度協議が進んでいるのか。 ②玉葉橋手前の県道付け替え交差点整備工事の進捗状況と供用開始時期は。		担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 18 号 11 番 中嶋通治	1. 気象防災アドバイザーの活用について	<p>さて、9月1日は防災の日でありました。この日は皆様方ご承知の通り、大正12年9月1日に相模湾を震源とするマグニチュード7.9の関東大震災が発生した事に由来し、災害への備えを怠らないようにとの思いを込めて制定されたものです。本年は能登半島地震に始まり、日向灘を震源とする地震が発災いたしました。日本は地震だけではなく数多くの風水害で多大なる被害が発生しています。このような中、今回は気象防災アドバイザーの活用について質問を致します。</p> <p>近年、地球温暖化などの影響から、ゲリラ豪雨（正式には局地的大雨）や線状降水帯の発生により、経験のないような大雨が当たり前のように降り、自然災害が激甚化・頻発化している中、国や自治体の災害対応力をどう高めるかが課題となっています。国土交通省では、防災・減災・国土強靱化のための5か年計画加速化対策のもと、被害の防止や最小化のための防災インフラ等の整備を進めています。また、このハード面の整備と合わせて、より正確な情報を迅速に収集し発信し、被害を最小限に抑える行動を促すためのソフト面の取り組みも重要となっています。</p> <p>こうした中、現在、自治体に災害対応を助言する「気象防災アドバイザー」が各地で活躍しています。気象防災アドバイザーは、気象台での防災業務にかかる部局の管理職経験など、要件を満たした気象庁退職者、または気象予報士の資格を有し、気象庁が実施する気象防災アドバイザー育成研修を終了した者で、災害時に自治体の首長に避難情報発表の助言などを行う、いわば気象に関するスペシャリストです。</p> <p>この「気象防災アドバイザー」ですが、広島市で77名が犠牲になった平成26年の土砂災害で市の避難勧告発表が遅れたのを受けて、平成29年度から本格的な運用が始まりました。気象防災アドバイザーの委嘱の状況ですが、令和6年4月時点、全国で、272名（うち気象庁退職者104名、気象予報士168名）が国土交通省から委嘱されています。自治体から委任され、気象状況の解説や防災にかかる助言を行います。令和5年度の実績では、21都道府県の40自治体、41名が活動しているとのこと。任用している団体が最も多かったのは、愛知県で5団体、埼玉県が4団体、東京、千葉、島根の3都県が各3団体と続いています。常勤や週数回の非常勤など任用形態は団体によって異なるようです。ちなみに埼玉県の4団体は、熊谷市、加須市、入間市、嵐山町と聞いております。</p> <p>気象庁によると、大雨時などの災害対応への助言をはじめ、行政の防災訓練の支援や、小学校の防災教育の講師など、気象防災アドバイザーに対する自治体のニーズは年々高まっており、今後はより多くの地域での活躍が見込まれるとのことで</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 18 号 11 番 中嶋通治	(続) 1. 気象防災アドバイザーの活用について	<p>す。埼玉県では、令和 5 年 3 月に市町村が避難情報の発令に関して気象防災アドバイザーによる助言を受けられることを追加した、埼玉県地域防災計画の修正を行いました。また、埼玉県議会でも過去の一般質問において、「気象防災アドバイザーの活用について」の質問があり、当時の危機管理防災部長からは、気象防災アドバイザーの活用については、市町村の災害対応力を高めることにつながるものと認識しており、これらのニーズを熊谷気象台と共有し、活用を希望する市町村を支援してまいりますと、答弁されております。</p> <p>気象防災アドバイザーは、地域の気象と防災業務に精通しており、大雨や台風などの非常時には、自治体の危機管理部門に気象状況の解説や防災にかかる助言を行います。年々、激甚化、頻発化、大規模化する気象災害は、1 市町村に限って起こるものは少なく、複数地域にまたがるものが多い状況です。いつ訪れるか分からない気象災害について、高度な知識を有する気象防災アドバイザーの活用は大変有意義だと考えます。</p> <p>以上、これらを踏まえまして、気象防災アドバイザーの活用については、人材の確保、予算の問題、任用形態など、様々な課題があると思いますが、市の見解を伺います。よろしく願いいたします。</p>	